

## 平成 22 年度第 1 回社会教育委員会議 会議録

【開催日時】 平成 22 年 5 月 20 日(木) 9 時 00 分から 11 時 05 分まで

【開催場所】 教育委員会 大会議室

### 【出席者】

(委員)

蒲田委員長、渡辺(陽)副委員長、遠藤委員、岡田委員、岡本委員、栗田委員、小池委員、小林委員、近藤委員、桜井委員、佐野委員、中澤委員、中尾委員、西崎委員、渡辺(泰)委員 (15 名出席) 1 名欠席

(職員)

山根生涯学習部長、井上図書館長、斉藤図書館館長補佐、石田文化・スポーツ課長、板東国体推進室長、市原文化・スポーツ課主幹、西沢文化・スポーツ課主幹、野口鳥の博物館長、深山生涯学習課長(兼公民館長)、石塚生涯学習課主幹

(事務局) 鷲見主幹、加崎主査長、小川主査

### 【会議次第】

#### 1 開会

- ・蒲田委員長あいさつ
- ・中村教育長あいさつ

#### 2 議事

- 1) 平成 22 年度主な社会教育事業について
- 2) 部会の設置について

#### 3 その他

- 1) 受益者負担の導入・見直しに伴う使用料の改正について
- 2) 今後の社会教育委員会議の開催について
- 3) 我孫子市交通安全推進協議会委員の推薦について

### 1 挨拶

蒲田委員長: 私たちの社会教育委員の任期も来年 7 月末までとなるが、これまでの各委員自身の経験をいかして、これからも活発な質問・意見をお願いしたい。

アロハフェスタは、事業仕分けより、本年度より行政は直接的には手を引き、市民の方々

が主体となって開催の準備を進め、実施することをポスターと担当者からの話から知った。

アロハフェスタが市民団体の手で行われるまでになったのは、これまで担当課が市民団体を自立できるよう支援してきたからだと思う。また、企業から協賛を得られているのは、行政側が実行委員会にオブザーバーとして関わっていることが、大きい。

このことは、社会教育が意図をもって行ってきたことが、実現した事例であり、今後の社会教育のあり方を示唆していると考える。

**中村教育長:** 4月に教育長として就任し、本市の学校教育・社会教育のありようが、ようやく見えてきたところである。また、生涯学習が進められる中で、多くのボランティアの方々が活発に本市の生涯学習活動を支えていることを再認識した。今後も社会教育委員の皆さんには、会議を円滑に進めてもらいながら、貴重な意見を頂戴し、本市の社会教育・生涯学習が進展するよう努めていきたいので、これからもよろしくご支援願いたい。

## 議 事

### 1) 平成 22 年度主な社会教育事業について

**生涯学習課・文化・スポーツ課)** 本年度の所管課の目標・事業内容が所管課より資料に沿って、説明される。

**渡辺委員)** 国体推進室の「おもてなし花」700鉢を市内のどこの駅に置くのか。

**国体推進室)** 駅は、送迎バスの発着駅である天王台駅に置く。その他、大会会場や練習会場などにも置く予定である。

**渡辺委員)** 総合型地域スポーツクラブが設立されていく中で、いろいろな特色あるスポーツが行われている。市民に体育指導委員の活動内容などを聞かれる場合があるので指導委員の専門種目や実績などの名簿を用意できないか？

**文化・スポーツ課)** 後ほど用意したい。

**渡辺委員)** 生涯学習課の「学習情報の収集・提供」では、インターネットを利用した学習情報を市のホームページで掲載しているのか。

**生涯学習課)** 市のホームページの中の「あびこ楽校」、「公民館」で学習情報を提供している。

**渡辺委員)** 市のホームページが重くて、動かない場合があるので、改善と工夫をお願いしたい。

**栗田委員)** 資料の 8 ページ、「文化財保護と活用」の中で志賀直哉邸跡は、どのように再整備し、活用していくのか。

現行のガイドマップは歩きにくい。本年度計画している「史跡文化財案内冊子」を、どのようにつくるのか。

我孫子には民俗資料館がない。発掘したものを保存するところがないし、一括してみるところもない。どこにあるのかと聞かれても、簡単にみられないと答えている。民俗館的な整備をどのように考えているのか。

### **文化・スポーツ課)**

志賀直哉邸の跡地は緑雁明地にあり、今公園になっている。中に入ると説明板があり相当たんでいる。これは 20 年前に作られたもので、劣化している写真等を使っているので、劣化している。これらを再整備したい。志賀直哉邸が当時どういう間取りだったのかを敷地の中に平面的に分かりやすく復元していきたい。

今ある「あびこの史跡」B6 版(旧市史編さん室作成)は、市の東～西まで網羅したもので重宝している。しかし、掲載情報が古く、今はないものまでも記載している。これを新たに改訂したい。

文化財保護行政の中で、立ち遅れている部分であるが、現在は湖北小学校の旧木造教室を借りて、歴史資料室(民俗資料を含む)としている。布佐南小学校の西側に文化財資料室(考古資料)がある。交通手段は悪いが、要望があれば見学は可能である。また、電腦博物館を市のホームページ上で見られるようにしている。なお、今後の施設整備については、市の財政の状況、見直しを見据えながら、検討していきたい。

**遠藤委員)** 資料 2 ページ、あびこ楽校のあらたな事業展開を検討するとあるが、地元・近隣大学、企業、研究機関との学習を通じての連携を模索することは大切なことである。既に、大学側から地域のまちづくり、市民活動とうまく連携し、相互乗り入れまでに踏み込んで、学生がまちづくりの推進に役立っている事例がみられ、文科省でも実践教育として推進・応援している。これをうまくやるためには、地元の研究機関・大学の取り組み意欲が大事だが、市が意図的に積極的に働きかけ、検討の場を提供していくことが、より大事である。地元を理解してもらうという第一義的な従来の公開講座や公開見学会は、かつての姿である。今は大学や学生、研究機関、企業が協働して、地元の課題を研究して解決していく姿が求められていると思う。速やかに検討して欲しい。

**生涯学習課)** あびこ楽校協議会において、主体的に考えていきたいと思うが、協議会の中で、

委員からの意見を報告させていただく。我孫子ならではの特色ある連携がとれたらと良いと考える。

**佐野委員）** 考古資料の展示について意見があったが、実際問題として市には金もなく、整備できない状況である。そこで小学校の理解と協力を得、工夫して文化財整理室を設けたという経緯がある。かつて、陸上競技場が欲しいという市民の声があった。実際に維持管理や人件費はかかり、整備となると容易ではない。河川敷運動場の中に陸上競技場があるが、市内中学校で陸上競技大会を実施するとなると、役員は、必要な備品を用意するため、前日の備品搬入準備、当日の実施で大変なおもいをした経験がある。このようなことから、15年位前からは、労をかけずに、白井市の陸上競技場などを借りて大会を行っている。また、市に温水プールが欲しいという意見に対しては、取手市との相互利用という制度を確立してきた。文化施設についても柏市との共同設置・共同運営の可能性をさぐっていくとのことであるが、やはり、市に施設整備にかかる財源がないなら智恵を働かせてやっていくしかないと思う。

**中沢委員）** 考古資料の展示・保管施設についての関連する意見であるが、最近、古い文献、絵画、手紙などの資料を市に預けたいが、市側に受け皿がないために、このままだとゴミとして出されてしまう恐れがある。公のところでの保管場所というより、施設的なものの用意が必要と考える。是非とも成果ある検討を進めていただきたい。

**西崎委員）** 資料のページ 9 の白樺文学館関係の「白樺」創刊百周年展示事業は、市制 40 周年とのタイミングをとらえて、良い企画になっていると思う。この際、白樺文学館の規模は小さいが、全国の関係あるところのネットワークづくりをしてもらいたい。「来館者がこの施設を見学したら、他の関連する民芸館があることを知る。そして、その館を訪ねる。その結果、その人は白樺文学への興味が広がり、理解も深まっていく。」このような構図になれば良いと考える。

**白樺文学館）** この企画にあたっては、学芸員の苦勞のもと、資料を借りることができた。これからも、人的交流も含め館と館との交流を深め、ネットワークづくりに努めていきたい。

**小池委員）** 本年度の生涯学習課の目標に「現代的、地域課題を学習事業として提供する。」とあるが、今の社会問題である子どもの不登校や大人の家庭生活でのストレスによる社会からのひきこもり等をあびこ楽校や公民館での市民カレッジでの学習にとりあげて欲しい。

**図書館・鳥の博物館）** 本年度の所管課の目標・事業内容が所管課より資料に沿って、説明される。

**桜井委員)** 図書館の資料・情報の提供の中で、相互協力は行われているが、本年度、特に進めるようなことはあるか。

**図書館)** 一昨年度、市の図書館から市外の図書館に 2,600 冊/年を貸し出している。一方で、市外の図書館(国立・県立図書館も含む)から 8,800 冊/年を借りており、県内で一位である。また、市内大学との連携により資料の相互利用を行っているが、今後も着実に進めていきたい。

**桜井委員)** 国会図書館や市外の公立図書館などの行事について市民に知らせているか。

**図書館)** 近隣市、県の図書館での催し物については、アピスタ内にポスターを掲載したり、市内大学での催し物については、チラシを置いている。国会図書館、遠方の図書館まではしていない。

**小池委員)** 国民読書年にあたるが、何か催し物を大きなところでやって欲しい。また、読み聞かせを実施している団体間の横の連携が図れたら良いと思うのでこの機会にお願いしたい。

**図書館)** 読み聞かせ団体間の横の連携については、検討する。

**中澤委員)** あびこビデオクラブが制作したビデオについてどのように貸出しているのか。

**桜井委員)** 図書館での貸出は行えないのか。

**生涯学習課)** 生涯学習課内にある「視聴覚ライブラリー」で視聴覚資料として貸出を行っている。他市では図書館が視聴覚ライブラリーを担っているところがあるが、本市では、図書館の保存スペース等の問題もあり、生涯学習課が視聴覚機材とともに貸出をおこなっている。

**遠藤委員)** 鳥の博物館では、学芸員によるしっかりとした調査研究がなされており、その結果を積み上げてきている。また、今回の課の目標の第一、鳥の住める空間づくりでは、水辺 農地、谷津田、水辺、斜面緑林 里山など含めて一体的なものとしてとらえた仕組みづくりを挙げている。具体的に、このような目標を掲げたことは力強く、良いことである。我孫子の場合、博物館はかなり、友の会、市民スタッフを含めて良い条件が整いつつある。市民活動団体の状況を見ても、地域での環境に取り組んでいるグループも最近増えているようだ。このようなことを考えあわすと、この仕組みづくりを実現するために、鳥の博物館が、どういう内容で、どういうことをターゲットにして、そしてみんなで力を合わせてうまくやっていくかを提案し、中核になってリードすることが大切である。

鳥の博物館) 市民団体との連携については、具体的な連携方法を検討していきたい。また、市の環境行政担当とも横のつながりを強め、鳥の博物館の意義を十分発揮していきたい。

渡辺委員) 12月に農地法の改正が予定されており、遊休農地がなくなっていくことになり、鳥の巣にも影響がでると思うので、農業行政においても連携を図って欲しい。

## 2) 部会の設置について

・鳥の博物館より、鳥の博物館での指定管理者制度の適格性を研究・調査を目的とした部会を設置したい旨の提案があり、了承された。メンバー構成については、遠藤委員、岡本委員、蒲田委員、西崎委員、渡辺(泰)委員で了承。

なお、公民館部会のメンバー構成は、栗田委員、佐野委員、小池委員、小林委員、渡辺委員で了承。

以上